

第25回立山砂防事務所建設労働災害防止大会



北陸地方整備局では、安全衛生管理体制の整備及び労働災害防止対策の具体的活動の定着を図り、工事の安全を確保することを目的に、平成元年度から毎年9月の第4週を「建設労働災害防止週間」と定め、建設労働災害撲滅に向け啓発しています。

その一環として第25回目の『立山砂防事務所建設労働災害防止大会』を開催しました。

この大会は、公共事業の発注者と請負者が一丸となって、建設労働災害の防止の目標を掲げ、安全に関する取り組みの強化や意識の高揚を図るものです。

- ・開催日時：2013年9月24日(火)
10:00～12:00
- ・開催場所：グランドサンピア立山
- ・主催：国土交通省北陸地方整備局
立山砂防事務所工事安全対策協議会
- ・参加者：工事等請負者の現場責任者及び安全管理担当者等
立山砂防事務所の関係職員及び現場技術員等
約150人



講演:「赤十字救急法について」



地区協議会活動報告



新栄建設株式会社
監理技術者 下田氏



新栄建設株式会社
松嶋建設株式会社

安全宣言

立山砂防では、厳しい自然条件の下、土石流や落石、土砂崩壊の危険と闘いながら鋭意工事を進めているところである。
このため、建設労働災害の防止にあたり、官民一体となって工事安全対策協議会を組織し、安全パトロールの実施や、工事安全施工管理技術研究発表会等を開催し、優れた技術の共有化と、安全対策のレベル向上に取り組んでいるところである。
しかしながら、毎年のように事故は発生している。今年度も、決意を新たに「労働災害ゼロの達成」を目指し、工事の安全対策に取り組んできたが、集中豪雨による急な増水が原因で、仮締切が流出し、重機や建設資材等が流される事故が発生した。労働災害とはならなかったものの、なお一層の安全対策が必要である。
私達は、本大会を契機として新たな決意のもと、一層の奮起と努力をもって次の事項を重点的に実践し、建設現場の労働災害防止に努めることをここに宣言する。

- 一、厳しい自然条件の下、急な増水、土石流や落石、土砂崩壊などに対する安全管理体制の充実を図る。
- 一、転落・墜落災害、重機・軌道災害、交通災害に対する防止対策の徹底を図る。
- 一、安全教育、KY活動、健康管理を徹底し、作業員一人ひとりの安全意識の高揚を図る。
- 一、各種パトロール・日常点検の確実な実施により、日々の安全対策の徹底を図る。

平成二十五年九月二十四日
立山砂防事務所工事安全対策協議会
第二十五回建設労働災害防止大会